【記入用紙】（表）

みんなが言葉や文化の違いを認めてなかよく暮らせるまちをめざします

「鹿児島市 多文化共生推進指針」（改定素案）について

意見を出すことができる期間

2026年11月19日（木曜日）～2026年12月28日（月曜日）［12月28日消印有効］

【必ず書いてください】

■住　所　（〒　　）

※鹿児島市以外の人は、○をつけてください

（　鹿児島市内の会社で働いている・鹿児島市内の学校に行っている・
鹿児島市内に事務所又は事業所を持っている　）

■名　前　（　　）■電　話　（　　）

【答えてもよければ書いてください】※あてはまるものに○をつけてください

■年　代　（１９歳以下・２０～２９歳・３０～３９歳・４０～４９歳・５０～５９歳・
６０～６９歳・７０～７９歳・８０歳以上）

■意見募集をどのようにして知りましたか

（市民のひろば　・　市ホームページ（ウェブサイト）　・　市の施設　・　市の公式LINE
xID（クロスアイディ）アプリ※　・　X（旧ツイッター）　・　Facebook（フェイスブック）
国際交流課からのお知らせ　・　そのほか（　　））

※2026年4月から市公式アプリはxID（クロスアイディ）アプリに変わりました。

【意見欄】

『第１章　指針の改定にあたって』について

【やさしい日本語版　「1. 指針を新しくした理由」】【改定素案 P1～2】

『第２章　多文化共生を取り巻く現状と課題』について

【やさしい日本語版　「2. 課題」】【改定素案 P3～１２】

（裏面も書いてください。→）

【記入用紙】（裏）

『第３章　指針の基本的な考え方』について

【やさしい日本語版　「3．多文化共生でめざすこと」】【改定素案　P１３】

『第４章　施策と主な取組』について

【やさしい日本語版　「４．外国人も日本人も一緒になかよく暮らすためにやること」】

【改定素案　P１４～１８】

◆ その他

鹿児島市多文化共生推進指針（改定素案）全般について